

告 示

埼玉県告示第七百九十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和二年七月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一九―三一―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県熊谷市広瀬字天神八百番二、八百番三百三、字川原九百六十番一、九百六十番四十二、字尾根越千二百二十六番四、千二百二十六番八

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 百八十八・八五三立方メートル